

## 第 2 節 労働争議の調整及び実情調査

### 1 労働争議の調整

#### (1) 概 況

平成27年度の調整事件の取扱件数は、あっせん事案6件であり、うち1件は使用者側からの申請であった。

調整内容としては、諸手当に関するものが4件、解雇に関するものが3件、一時金に関するもの、その他の経営・人事に関するもの、団交促進に関するもの、その他が各1件の11件であった（申請内容ごとの件数は、平成26年度申請分から、1件の申請で複数の区分に該当する場合、それぞれの区分で計上しており、申請件数とは一致しない。）。

申請6件のうち1件が解決、2件が打ち切り、2件が取下げ、1件が翌年度への繰越となった。

なお、個人が不利益取扱いを受けた後に加入した労働組合からの申請によるもの（いわゆる「駆け込み訴え」）は、3件であった。

第1表 調整区分及び処理状況

年度	区分	前年度 繰越	新規係属				合計	処理状況	
			あっせん	調停	仲裁	計		終結	繰越
25年度		1	3			3	4	4	
26年度			3			3	3	3	
27年度			6			6	6	5	1
計		1	12			12	13	12	1

第2表 調整内容区分（新規係属分）

区分	年度	25年度		26年度		27年度		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
組合承認・組合活動									
協約締結・全面改定									
協約効力・解釈									
賃金増額				1	25.0%			1	5.6%
一時金						1	9.1%	1	5.6%
諸手当				1	25.0%	4	36.4%	5	27.8%
その他賃金に関するもの				1	25.0%			1	5.6%
退職一時金・年金									
解雇手当・休業手当									
労働時間		1	33.3%					1	5.6%
休日・休暇									
作業方法の変更									
定年制									
その他の労働条件									
事業休廃止・事業縮小									
企業合併・営業譲渡									
人員整理									
配置転換									
解雇						3	27.3%	3	16.7%
その他の経営・人事						1	9.1%	1	5.6%
福利厚生									
団交促進		2	66.7%	1	25.0%	1	9.1%	4	22.2%
事前協議制									
その他						1	9.1%	1	5.6%
計		3	—	4	—	11	—	18	—

**第3表 申請・職権区分（新規係属分）**

年度	区分	申請によるもの			職権によるもの	合計
		組合	使用者	双方		
25年度		3				3
26年度		3				3
27年度		5	1			6
計		11	1			12

**第4表 終結処理区分**

区分	年度	25年度		26年度		27年度		累計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
終結	取下	1	25.0%			2	40.0%	3	25.0%
	解決	1	25.0%	2	66.7%	1	20.0%	4	33.3%
	打切	2	50.0%	1	33.3%	2	40.0%	5	41.7%
	不調								
	却下								
	裁定								
	移管								
合計		4	—	3	—	5	—	12	—
翌年度繰越			—		—	1	—	1	—

**(2) 取扱事件一覧**

(新規受付)

事件番号	受付日		申請区分	申請事項	処理結果	終結日	処理日数		調整員		
	指名日	指名日					処理回数	回数	公	労	使
27 (あ) 2号 卸売業・小売業	27.5.19		労	雇止め撤回、時間外手当の支払	打切	27.6.4	16日	0回	藤原	畑山	加藤
	27.5.20										
27 (あ) 3号 卸売業・小売業	27.6.2		労	速やかな団体交渉の実施	取下	27.6.26	24日	1回	柴田	池澤	川村
	27.6.3										
27 (あ) 4号 卸売業・小売業	27.6.16		使	雇止め、未払賃金等に関して協議すること	取下	27.6.23	8日	1回	柴田	池澤	川村
	27.6.16										
27 (あ) 5号 卸売業・小売業	27.9.16		労	雇止め撤回、時間外手当の支払	打切	27.9.24	9日	0回	柴田	折田	西山
	27.9.16										
27 (あ) 6号 運輸業・郵便業	27.10.30		労	特定業務の年齢制限、業務手当の引上げ、年末一時金の昨年並支給	解決	27.11.16	15日	1回	柴田	畑山	加藤
	27.11.2										
28 (あ) 1号 運輸業・郵便業	28.3.28		労	36協定等の締結当事者を執行委員長とすること	繰越						

(注) 1 事件番号は、暦年による

2 受付日・指名日の上段は受付日、下段は調整員の指名日

3 処理日数・処理回数の上段は調整員指名日から終結日までの日数、下段は調整期日の回数